

蒲郡市総合計画 素案

第1編 序論

第1章 計画策定の趣旨と視点

1 計画策定の趣旨

本市では、昭和55年3月に基本構想を、昭和59年7月に基本計画を策定して、都市基盤整備や生活環境の改善などの諸施策を計画的に推進して暮らしやすい都市づくりに努めてきました。さらに平成3年3月には第二次総合計画を策定、平成13年6月には第三次総合計画を策定して、時代の変化や国・県の動向を踏まえた新たな時代に対応するまちづくりを進めてきました。

近年では、社会経済環境が大きく変化するとともに、市民のニーズや地域課題が複雑化・多様化する中で、地域の特性に応じた理想社会の実現のため、市民、事業者、行政がともに考え、それぞれの役割を分担しながら質の高いまちづくりを着実に推進していくことが求められています。

また、国では道州制等の導入が検討され、地方分権のあり方が改めて問い直されている今日、本市においても、これまで以上に安定した自立的な行財政運営を進めるとともに、広域的な視点に立ち、行政サービスの効率化・高度化に向けたネットワークの強化を図ることが重要になっています。

そこで、今後の蒲郡市の将来展望や市政運営の基本方針を明らかにするとともに、各分野におけるまちづくりを計画的かつ効率的に実行していくための指針として、市の最上位の計画である「第四次蒲郡市総合計画」を新たに策定するものです。

2 計画策定の視点

(1) 市民と一緒に実現を目指す計画

蒲郡市のめざす将来像や目標、施策や主要事業を分かりやすく体系的に示し、市民と情報共有を行う計画とします。

また、市民と行政が共通目標を持ち、一体となってまちづくりを進めるために、地域自治組織や市民グループの育成・支援を進めるとともに、市民と行政それぞれが果たす役割を明確にして協働のまちづくりを進めます。

(2) 都市としての経済基盤を強くする計画

蒲郡市の位置的特性や産業特性、多様な人材を活かして、地場産業の振興や新たな産業の創出・誘致などを図り、地域経済基盤の強化を目指します。

また、ますます厳しくなる財政状況のなかで、サービスの受け手である市民の視点に立って、必要な施策・事業を選択して効率的・効果的なまちづくりを進めます。

(3) 周辺地域との共存・共生を目指す計画

本市及び周辺市町村が、互いに個性ある自立的なまちづくりを進めるとともに、広域連携を通じて、圏域として効率的かつ質の高い行政サービスを展開することを目指します。その中で、職・住や遊・学などの都市機能を備えた本市においては、定住・自立することができる圏域づくりを推進します。

(4) 将来にむけて戦略性の高い計画

都市間の比較分析や市民意識調査等を通じた市民の評価・ニーズなどを踏まえて、本市の強みを積極的に伸ばし、弱みを強みに転換させるための優先的な課題を整理します。

さらに、施策分野を横断するものや、各施策分野で重点とする大きな施策については、「重点施策プログラム」として位置づけて戦略的・重点的に推進します。

第2章 計画の構成と期間

1 基本構想

基本構想は、蒲郡市を取り巻く社会動向や地域の課題などを踏まえて、長期的な視点から本市のまちづくりの方向と基本理念を明らかにするとともに、まちづくりの施策の大綱を定めます。目標年次は、平成32年度（2020年度）とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で示された将来目標の達成を目指して、分野別にまちづくりの施策の大綱を具体化、体系化したものです。

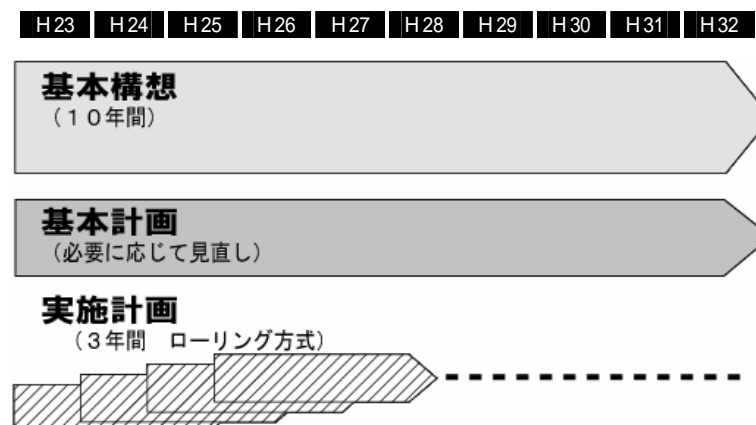
平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）を計画期間とし、必要に応じて見直しを行います。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に示した分野ごとの目標や施策を、毎年度の行財政の範囲で確実に実施していくため、向う3ヵ年の間に行政の各部門が展開する施策や具体的事業を明らかにするものです。

なお、実施計画は、毎年見直すローリング方式を採用するため、別冊として扱います。

図表 1-2-1 計画の期間



第3章 計画策定の背景

1 社会潮流の変化とまちづくりに求められること

21世紀が10年を経過し、グローバル化や高度情報化がますます進むとともに、我が国特有の課題として少子高齢化が急速に進んでおり、将来への見通しが非常に難しい時代になっています。

これからの蒲郡市のまちづくりの方向を考える上で、本市を取り巻く社会全体の変化や名古屋大都市圏の動向を注視しながら、それらに的確に対応したまちづくりのあり方を検討することが必要です。

(1) 人口の減少、少子高齢化の進展

我が国では、平均寿命が延びる一方で、女性の社会進出や未婚者の増加等を背景に少子化が進行し、本格的な人口減少期に入っています。比較的人口が伸びてきた名古屋大都市圏も例外ではなく、徐々に人口減少に転じる市町村が増えています。

これに伴って、人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となるとともに、出生率の低下の歯止めが難しく少子化も進む厳しい事態に直面しています。さらに、各家庭の世帯分離が進んでおり、高齢単身世帯や高齢世帯も増加しつつあります。

少子高齢化により、社会全体の活力が低下することや、産業や消費の低迷などが懸念されています。これに伴い、一人ひとりの健康の維持増進を図るとともに、子どもを安心して生み育てることができ、高齢者が安心して住み続けることができるまちづくりがますます求められます。

(2) 経済のグローバル化と情報化の進展

平成20年秋からの世界的な金融危機により日本の景気が急速に悪化したことなどにみられるように、世界との経済の結び付きが深まってきています。また、インターネットの普及に代表されるように、世界との情報交流は盛んになり、様々な面でグローバル化が進んでいます。

中部圏において我が国有数の集積を誇る製造業についても、競争力を強化するために工場の国際展開を加速する可能性があります。このため、国内においては付加価値が高い研究開発部門などの強化が必要です。

日常生活では、世界各地との観光や仕事、就学などでの往来が拡大するとともに、在日外国人などが身近な地域で増えていくことが予想されます。市民一人ひとりの国際感覚を醸成し、多文化共生によるコミュニティのあり方などについて考えていく必要があります。

(3) 安全・安心な暮らしへの備え

国内外で大規模な災害が多く発生する中、本市を含む東海地域においても、東海・東南海地震の発生が懸念されています。市民の生命と暮らしの安全を確保するための災害対策として、市民・地域・行政の自助・共助・公助による対応が求められています。

犯罪の増加や凶悪化、高齢者や子どもなど弱者を狙った犯罪なども増えており、犯罪に対する不安が高まっています。地域における近隣関係の希薄化が進む中、安全で安心なまちづくりに向けて、地域住民や関係機関の連携・協働による地域防犯対策などの安全・安心なまちづくりを進める必要があります。

近年では、医師・看護師不足や病床閉鎖などにより、特に地方においては、必要な医療がすぐに受けられないなどの問題がより深刻になっており、地域医療を取り巻く情勢は大変厳しい状況にあります。患者本位の質の高い医療サービスを実現することが求められます。

(4) 地球環境問題と地域での環境共生

地球の温暖化やオゾン層の破壊、気候変動の問題への対処をはじめ、生物の多様性の保全など、地域環境問題について国際社会が連携して取り組む動きが盛んになっています。

一方、住民も省エネルギー・省資源や廃棄物の排出を少なくする行動や環境学習に取り組んできており、環境にやさしいライフスタイルが定着しつつあります。また、企業も省エネルギー・省資源、あるいは廃棄物を出さないゼロエミッションの取り組み、新エネルギー開発など環境関連ビジネスへの参入にも力を入れてきています。

このように、地域経済やまちづくりにおいては、地球環境問題を踏まえた環境への配慮が不可欠な視点となっています。

(5) 成熟社会の進展と格差社会の問題

国際的に見て豊かな社会になった我が国では、今後はこれまでのような大きな経済成長は期待できず、社会も比較的安定している成熟社会になっています。人々は多様な価値観を持ち、ライフスタイルや家族の形態も多彩になっています。

これに伴い、ボランティアなど社会貢献活動に生きがいを見出す人や自己実現型の生涯学習を楽しむ人など、地域づくりの担い手として活躍する人々がますます増えてくることが期待されます。

団塊の世代のリタイアを高齢化の進展といったマイナス面で捉えるのではなく、豊かな知識や経験を活かして文化面、社会貢献活動、消費などをけん引する担い手としての力を引き出していくプラスの視点が求められます。

一方、企業の雇用力低下や非正規雇用の増加などから雇用の不安定化が進み、所得格差の拡大など格差社会の進展が懸念されます。低所得者層が安心して生活することができるようにセーフティネットの構築が必要です。

(6) 子どもを取り巻く社会環境の変化

子どもへの地域や家庭における教育力が低下していることや、社会全体のモラルの低下などが要因となり、「いじめ」「不登校」「児童虐待」などの問題が深刻化しています。

子どもが凶悪犯罪に巻き込まれることや少年犯罪の凶悪化や低年齢化がみられること、そして所得格差の拡大に伴い教育格差が顕著になっています。総じて、子どもが将来に対する夢や希望を抱きにくい社会になっていることも否定できません。

国や地域の次代を担うのは子ども達であり、地域全体で子どもを育てることや社会のモラルを高めること、向上心やフロンティア精神を持つことが必要です。

(7) 地域社会の再生と協働の推進

ボランティア活動が盛んになる一方で、社会全体ではモラルの低下や責任感の欠如も問題であり、地域生活をみんなで営む意識が薄れています。このため、地域の教育力、防犯力や防災力、ひいては地域社会の自立性が低下することが懸念されています。

地域に身近な問題はできるだけ地域自身が解決して、豊かな人間関係や地域社会を築くことや地域での支え合い、懸念される防災への備えなど、安心して暮らし続けていく上で大きな課題です。

地域活動の重要性を見直して地域の再生を目指すことやNPOなど市民活動とも連携して新たな地域力を養うこと、市民と行政が協働による取り組みを充実して自治体を支えていくことも課題です。

(8) 都市間競争の激化と広域都市戦略

少子高齢社会の進展や高速道路などの交通基盤充実などを背景にして、居住の誘導や企業誘致、観光客の誘致に際しては、名古屋大都市圏内でも都市間競争が激しくなっていくと考えられます。

大都市圏内でも市町村合併が進み自治体の規模が大きくなり、それぞれの地方自治体は今まで以上に地域経営に力を入れています。

こうしたなかでは、都市づくり・まちづくりにはますます個性が必要になり、個性を活かしながら他の都市との連携を強化することや、役割分担を積極的に提案することも必要です。

(9) 自立と分権型社会の形成

我が国は世界有数の経済大国となり中央集権型の行政システムから、住民ニーズに的確に対応し個性豊かなまちづくりを進めやすくするために地方分権の推進が必要になってきました。

今までは、どちらかと言えば国が中心となって地方分権のための改革を進めてきましたが、今後は地方自治体が積極的に地方分権を担っていく取り組みが必要です。

このため、地方自治体においては財政基盤を強化することや、限られた財源を効果的に活用するためにまちづくりへの選択と集中を行うこと、職員の資質や政策形成能力の向上などが急務になっています。

(1) 蒲郡市の概況

蒲郡市は名古屋からおおむね 50 k m 圏内で大都市圏の一翼を成しています。また、本市は大都市圏の中では海・山の自然が豊かで、三河湾沿岸に快適に暮らすことができる市街地を形成するとともに、古くから漁港が開け、海の玄関口である蒲郡港を有しています。

このような恵まれた位置的条件や自然を背景として、産業面については農漁業から工業、商業、観光までの多様な事業が営まれているという特徴があります。

位置

本市は、名古屋を中心とする大都市圏の南東部に位置しており、J R 名古屋駅までは約 40 分と至便です。さらに、鉄道に加えて、国道 23 号などの幹線道路で諸都市と結ばれ、東三河の中心都市である豊橋市にも近い位置です。また、東名高速道路音羽蒲郡インターチェンジまで自動車専用道路で直結されており、伊勢湾岸自動車道の整備により中部国際空港へのアクセスが良好になっています。

また、本市は全国の中央の位置にあるとも言え、東京と大阪を結ぶ東西軸の上であり、かつ、蒲郡港は本市のみならず、自動車産業の一大集積地である三河地域の玄関口にもなっています。

自然的条件

本市は、北と東西の三方を山と丘陵部に囲まれ、南側は三河湾に面しており、三河湾国立公園の中心地です。また、本市は知多半島と渥美半島に囲まれた三河湾の奥に位置しており、海の観光の玄関口にもあると言えます。

気候は温暖であり、降雪しても積もることはほとんどなく、降雨も比較的少なく雨の日は年に 10% 程度です。

まちの形成

本市は 47 k m に及ぶ三河湾の海岸線を有しており、古くは漁村が点在して発展し、現在では J R 東海道本線や名鉄蒲郡線を軸としてまとまった市街地を形成しています。市街地からは海・山の自然や景勝を臨むことができます。

地場産業として織物・繊維ロープ工業が発展したため、住宅と工場の混在が目立つのが特徴ですが、近年では蒲郡駅周辺で土地区画整理事業、市街地再開発事業を進めてきており、都市としての風格を高めてきています。

産業

産業の歴史では、温暖な気候を活かしたフルーツ栽培が盛んであり、特に「みかん」の生産では有名で、ハウスみかんについては全国有数の生産量を誇ります。それと同時に、海や温泉などの独自の資源を活用した観光産業も、古くから本市の発展を支えてきました。

また、本市は織物・繊維ロープ製造業が発展し、昭和 40 年代には工業製造出荷額のうち、80%近くを占めていました。その後は繊維関連の比率も低下しましたが、繊維ロープ製造業界においては日本一の生産量を誇っています。また、自動車関連の製造業、水産加工業をはじめとする食料品製造業の集積が高くなっています。

さらに本市は、眼科用医療機器、光学機器、ロボット装置などの省力化機械、界面活性剤の製造や人工歯、人工眼・培養皮膚・軟骨の製造や研究を進める最先端企業が立地しています。

商業は駅前の商店街が活動しており、市街地内や近隣地域に大規模小売店も立地しています。

観光資源

本市には自然資源を活用した、山々を結ぶ三ヶ根スカイライン、三河湾スカイラインや、海岸沿いにヨットなどのマリッジポイント、テーマパークであるラグーナ蒲郡などの観光地と三谷温泉、蒲郡温泉、形原温泉、西浦温泉 4 つの温泉地を持っています。また、蒲郡はアメリカスカップへ平成 12 年までの 3 回に渡り挑戦した日本代表チームのニッポンチャレンジの基地となっていたことから、マリンスポーツのメッカとしても有名になりました。

また、土産物として海の幸や農産物をはじめ、工業製品も開発されており、蒲郡ブランドが形成されつつあります。平成 17 年には蒲郡市議会において「観光交流立市」の宣言が議決され、観光振興に一層力を入れています。

歴史・文化

本市の魅力ある自然や風土は、平安・鎌倉時代の歌人や、ノーベル文学賞を受賞した川端康成など、様々な文人達に愛されてきました。また、固有の歴史文化に触れることのできる蒲郡市博物館や海の生命科学館、海の文学記念館などの文化施設も充実しています。

三谷祭りなどの伝統文化をはじめ、本市には神社や仏閣も多く、国指定の勝善寺の梵鐘、清田の大クス、竹島八百富神社社叢などをはじめ、県、市指定の文化財も数多く残されています。

このような歴史・文化を大切に保存・継承するとともに、短歌・俳句の普及など伝統芸能の継承にも力を入れています。

(2) データからみた蒲郡市の特性

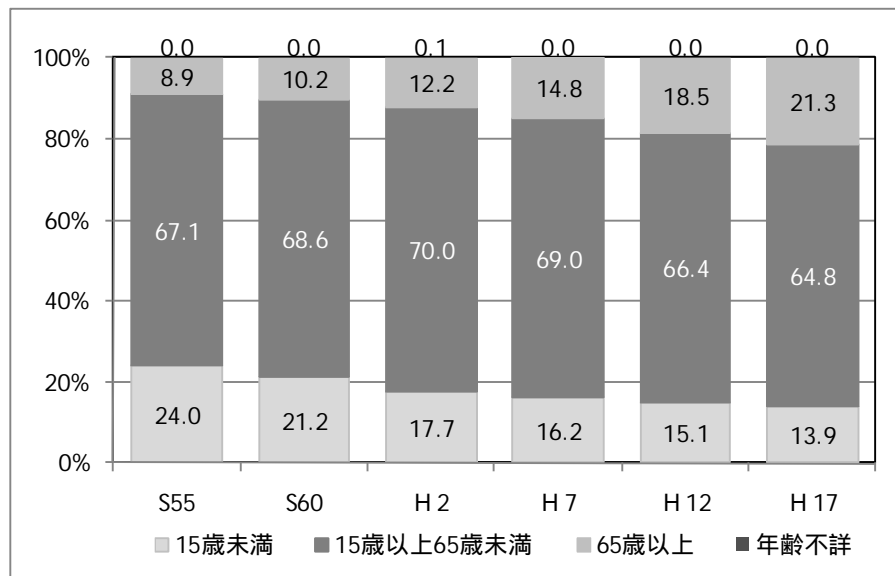
人口・世帯数

本市では人口減少及び核家族化が進むとともに、愛知県平均を上回るペースで高齢化が進展するなど、地域の活力が減退傾向にあります。

図表 1-3-1 蒲郡市の人口・世帯数の推移

出典：国勢調査

図表 1-3-2 年齢3区分別人口構成比の推移

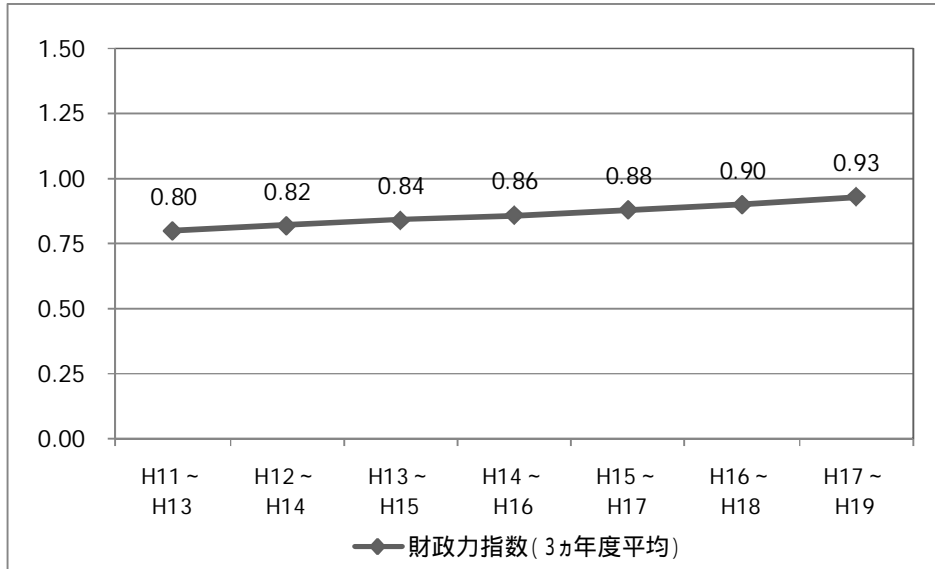


出典：国勢調査

行財政運営

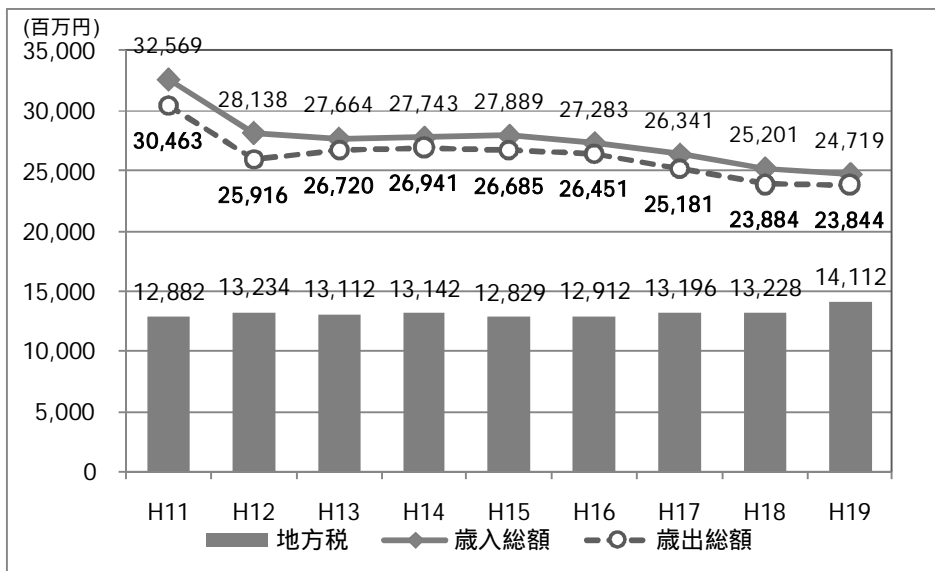
財政力指数は平成 8～11 年度以降着実に向上しており、行財政運営の効率化が進められているものの、平成 19 年度一般会計の歳入歳出総額はいずれも平成 11 年度と比べて約 2 割減少しており、依然として厳しい財政状況にあります。

図表 1-3-3 財政力指数(3ヵ年度平均)



資料：地方財政状況調査

図表 1-3-4 歳入歳出決算額の推移



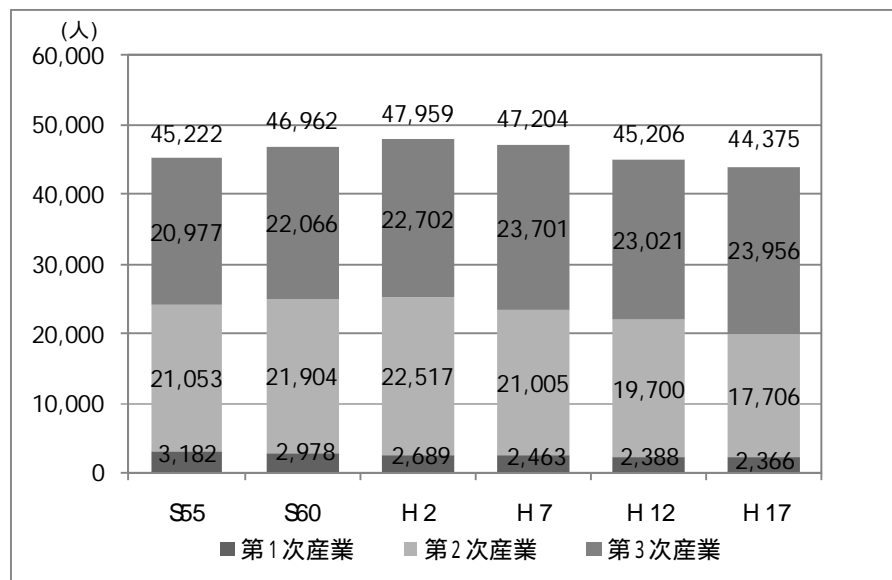
資料：市町村行財政のあらまし

財政力指数・・・普通交付税上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。ある自治体について、「標準的な税制のもとでの歳入が標準的な歳出を賄える比率」を過去3年間平均したものです。

産業

平成2年をピークに就業者数は減少傾向にあるものの、市内総生産額は、平成8年度以降、増減を繰り返しながら推移しており、平成18年度には2,634億円となっています。

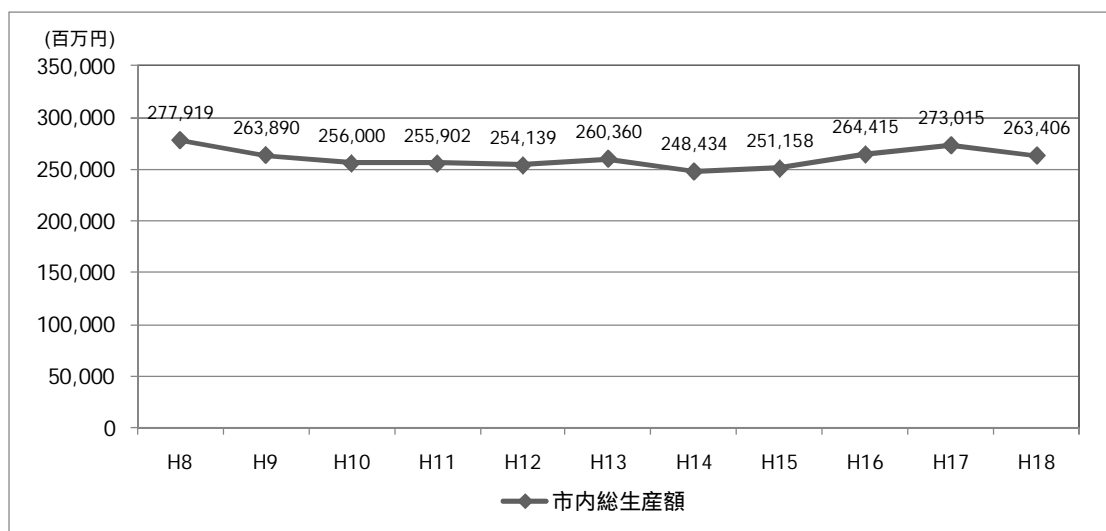
図表 1-3-5 産業別就業者人口の推移



出典：国勢調査

第1次産業は「農業」「林業」「漁業」、第2次産業は「鉱業」「建設業」「製造業」、第3次産業は前記以外の産業をさす。

図表 1-3-6 市内総生産額の推移



出典：愛知県統計年鑑

市内総生産額：1年間に市内の経済活動によって新たに生み出された付加価値。産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の経済活動によって生み出された生産額の合計から帰属利子等を控除したもの。

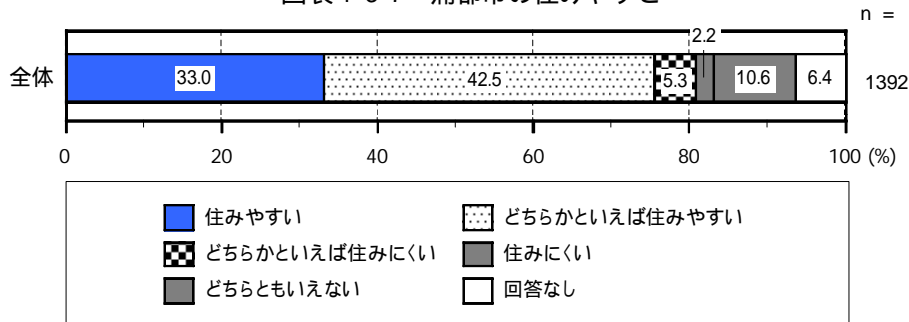
(3) 市民意識

平成21年11月に18歳以上の蒲郡市民3,000名を対象にして実施したアンケート調査の結果をもとに、現在の蒲郡市の住みやすさや今後のまちづくりの将来像、各種施策の満足度や重要度など、今後のまちづくりに対する市民の意識やニーズを整理しました。

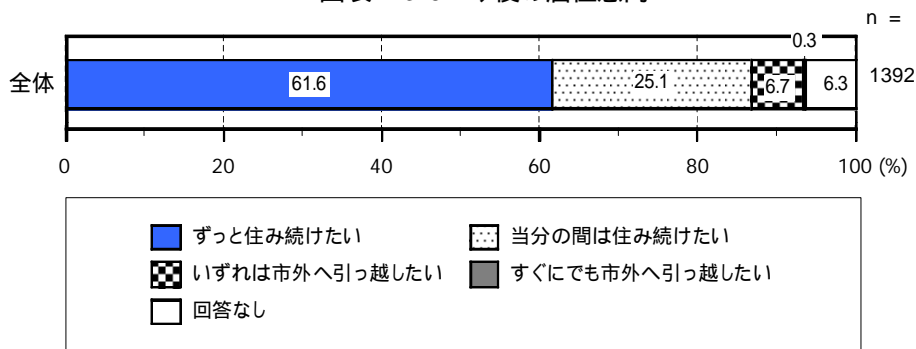
まちの住みよさと今後の居留意向

約8割弱の方が住みやすいと評価しており、また、約9割が今後も住み続けたいと考えています。

図表1-3-7 蒲郡市の住みやすさ



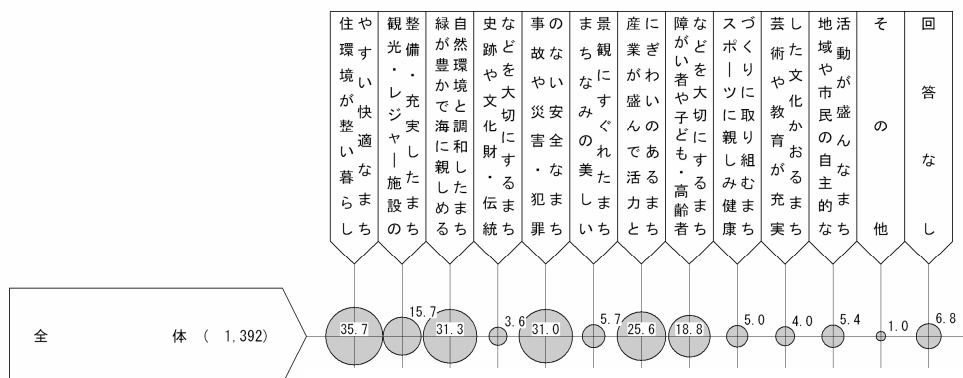
図表1-3-8 今後の居留意向



まちの将来像

「住環境が整い暮らしやすい快適なまち」、「緑が豊かで海に親しめる自然環境と調和したまち」、「事故や災害、犯罪のない安全なまち」、「産業が盛んで活力とにぎわいのあるまち」など、安心して暮らすことができる環境や自然を重視する将来像が示されています。

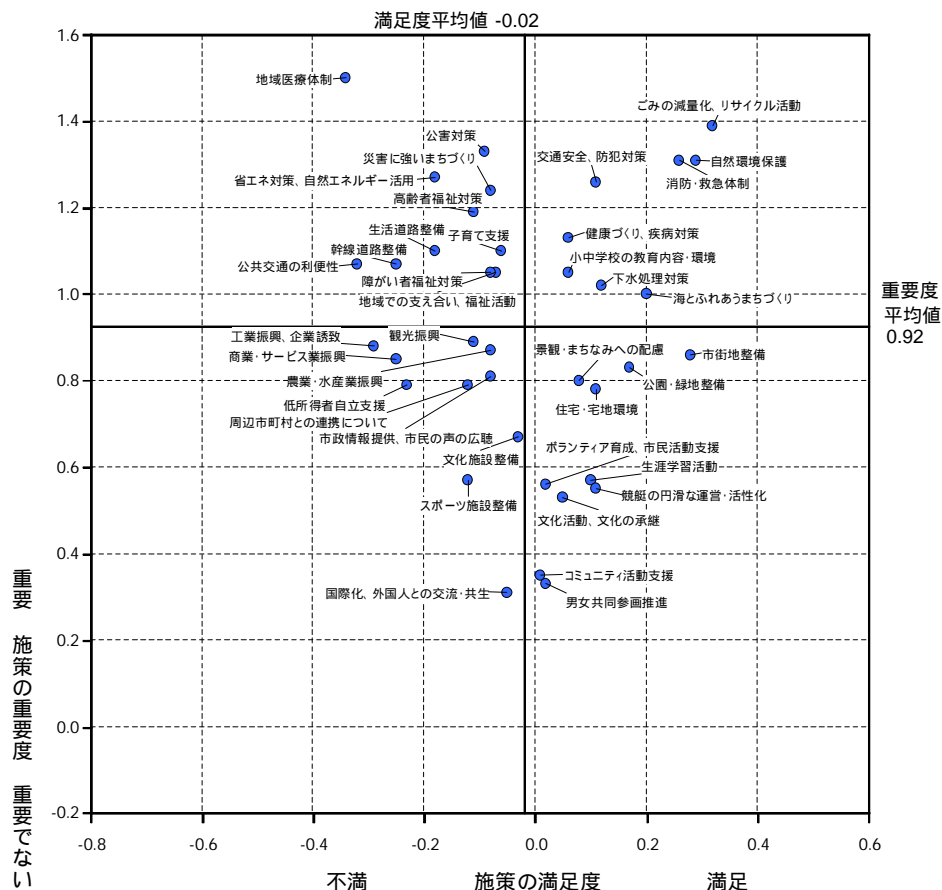
図表1-3-9 蒲郡市の将来像



施策の満足度と重要度

今後のまちづくりにおいて優先度が高い（重要度が高く満足度が低い）項目として、「地域医療体制」や「高齢者福祉対策」「子育て支援」など、医療や福祉にかかわる項目、「省エネ対策、自然エネルギー活用」「公害対策」など、環境にかかわる項目、「公共交通の利便性」「幹線道路整備」など交通環境にかかわる項目などが挙げられています。

図表 1-3-40 施策の満足度・重要度



第4章 蒲郡市の主要課題

(1) 安心して暮らし続けることができること

医療・福祉需要は今後もますます増加し、それに伴う人材や事業者の育成、体制づくりが必要であり、蒲郡市民病院の経営安定化と福祉基盤の充実が大きな課題です。

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせることができるように、高齢者や障がい者が地域で自立した暮らしができる環境づくりを進めることが課題です。

仕事と子育ての両立ができるように子育て支援のサービスを充実することや、地域が一体となって子どもを産み育てやすい環境をつくるのが課題です。

(2) 安全で便利に暮らし続けることができること

大規模な地震や臨海部での水害などの災害に対する不安が高まっており、地域が災害に備えることや、災害に対して強じんな家屋や地域をつくるのが課題です。

犯罪者に狙われない環境や、交通事故がない安全な環境づくりを地域が一体となって進めるのが課題です。

鉄道の利用促進とともに市内と鉄道駅を結ぶ公共交通の確保、安全な生活道路の整備など、便利に暮らすことがきける基盤づくりが課題です。

(3) 個性を活かして産業の活力を高めること

蒲郡市の特色である観光資源、港湾などの基盤を活かした産業振興や、市内の先端企業を支援して産業集積を育成すること、居住地に身近な生活サービス業を振興することなどによる雇用力の向上と地域経済基盤の強化が課題です。

経済環境の変動に大きく左右されないように、農漁業を活かして農工商や観光が連携した取組みを進めることや、地域資源と人材を活かして観光コンベンション関連の新産業を創出することが課題です。

ものづくりの中心である中部圏の活性化のため、港湾の整備や道路基盤の充実が課題です。

(4) 海・山の環境と調和して持続性を高めること

市民や事業者の環境意識を高めて、低炭素社会の実現に向けて環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動の普及を図ることが課題です。

蒲郡ならではの海、山の恵まれた自然や水質などの自然環境を保全するとともに、市街地を有効に活用して、自然豊かな環境都市を形成することが課題です。

身近な公園緑地や親水空間を整えて、市民が快適に憩うことができ、観光客にも安らぎをもたらすような美しい都市や自然景観を形成することが課題です。

(5) 独自の地域文化を守り育てること

有形無形の文化財や伝統的な生活文化など、自然の恵みを受けて育まれてきた蒲郡市の固有の歴史・文化遺産の価値を見つめ直し、市民の共有財産として大切に守り育てることが求められます。

本市に残る貴重な文化資源を再構築することで新たな文化を創造し、本市自体の持つ活力と魅力の底上げを図り、歴史と伝統文化に基づいた品格ある文化都市としてのブランドを確立することが課題です。

(6) 自ら学び地域で活躍する人材を育むこと

学ぶ意欲が高く思いやりがある教育を進めるとともに、地域と家庭、学校が一体となって、次代の蒲郡を担う子ども達を育て教えることが課題です。

市民が生涯にわたる学習や文化・スポーツ活動にいそしむことや、ボランティアなどの社会貢献活動への参加を促すことが課題です。

地域社会において豊かな人間関係を築き、お互いに支え合い、快適に住み続けることができる環境をつくるために、コミュニティ活動の活性化を図ることが課題です

(7) 参加と協働により自立を目指すこと

蒲郡市の人材や地域資源を有効に活用するために、市民、事業者、行政が共通目標を持ち協働でまちづくりを進めることが必要です。また、市民が性別や年齢層、国籍などにとらわれずお互いを尊重して共に地域社会を築いていくことが課題です。

健全な財政運営を目指して行財政運営の一層の効率化と安定的な財源の確保を図るための都市経営の強化が課題です。

第 2 編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念と将来像

1 基本理念

本市は、美しい三河湾とともに歩みながら、その多様な恵みを活かして独自の文化や産業を創り上げ、豊かな地域を築き上げてきました。

今後も、市民一人ひとりがこうした地域の資源に誇りと愛着を感じるとともに、市民・事業者・行政の協働を通じて地域の魅力をさらに高めながら、蒲郡ならではの強みを活かした特色のあるまちづくりを推進していくことが求められます。

そこで、第三次総合計画で示された基本理念を継承しつつ、第四次総合計画の基本理念を新たに以下のように定めます。

人と自然の共生

人と自然の共生により
持続可能性を高める

安全・安心・快適

快適な環境をつくり
安全・安心に住み続けられる

人づくり

市民が主役となって活躍して
人とまちが輝く

明るく元気

一人ひとりが明るく元気に
前向きな気持ちで生活する

協働・交流

市民・事業者・行政が協働して
新たな魅力を育み交流を活発にする

三河湾などの豊かな自然の恵みを活かして、先人達が積み重ねてきたまちづくりの成果を大切に守るとともに、それらを今後とも継承・発展させ、蒲郡市に暮らす一人ひとり市民が“住んでよかった”“住み続けたい”と思えるような誇りと愛着の持てるまちを育んでいくため、基本理念を踏まえて、本市が目指す10年後の将来都市像を

三河湾に輝く 人と自然が 共生するまち 蒲郡

と定めます。



キーワード

- 【三河湾】蒲郡市の魅力である海、私たちの暮らしに様々な恵みをもたらしてくれる海
- 【輝く】蒲郡らしさが発揮されて、個性ある魅力が明るく元気に輝きを放つ様子
- 【人】蒲郡市に暮らし活動する市民・事業所・行政など、まちづくりの主役となる様々な担い手
- 【自然】国定公園、山、温泉、緑、食、水、温暖な気候など蒲郡の独自の自然資源
- 【共生】相互の立場や特性を尊重し、ともに生かしあう持続可能な関係

「人と自然の共生」とは

環境や産業をはじめ、生活基盤、文化・教育、福祉、子育てなどの様々な分野において、子どももお年寄りも、事業所も、行政も、誰もが身近な自然環境と共生し、その恵みを生かすことが、これからの蒲郡市における持続可能な暮らしを育むものと考えます。

3 基本目標

将来都市像を実現するため、まちづくりの柱として、次の6つの基本目標を掲げます。

基本目標 1 笑顔で安心して暮らせるまちづくり

少子高齢社会に対応していくため、健康づくり、地域医療、福祉を充実し、生涯を通じて健康な生活を送ることができるようにしていくとともに、地域で互いに助け合い、支えあう福祉社会の実現に向けたいきいきと笑顔で暮らせる健康・福祉のまちづくりをめざします。

基本目標 2 賑わいと元気あふれるまちづくり

農業、水産業、商工業、観光の振興を図るとともに、各産業間の連携強化、付加価値の向上など、地域の特色や資源を活かした活力あふれる地域産業の振興や、オンリーワンの新たな産業の創出を図り、活力をともに生みだすまちづくりをめざします。

基本目標 3 安全で快適な魅力あるまちづくり

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、良好な市街地整備や道路・交通ネットワーク、港湾の充実を図るとともに、より快適な暮らしを実現するための生活基盤の整備を進め、住みよい暮らしを支えるまちづくりをめざします。さらに、災害に強いまちづくりや交通安全・防犯対策の強化に努めるなど、安全で快適なまちづくりをめざします。

基本目標 4 美しい自然を未来につなぐまちづくり

身近な自然環境を保全しつつ、ごみの減量や分別収集による資源の有効利用と環境美化の推進により、環境に負荷を与えないまちづくりを目指すとともに、公園・緑地の整備や循環型社会の形成などにより、誰もが自然を活かした潤いのあるまちづくりをめざします。

基本目標 5 こころ豊かに夢をはぐくむまちづくり

子ども達の個性や生きる力を育む学校教育や、生涯学習・スポーツの充実に努めるとともに、本市の伝統・文化の大切さを伝えることにより、我がまちに愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育むまちづくりをめざします。

基本目標 6 市民とともに歩むまちづくり

市民の多様なニーズに対応したまちづくりを進めていくため、地域コミュニティの活性化やボランティア活動の促進、市民の自主的なまちづくり活動の促進を図ります。

また、多文化共生や男女共同参画社会の実現、市民活動の充実など、市民と行政の協働によるまちづくりをめざします。

これらの施策を実現するため、より適正な行財政運営を推進します。

4 将来人口

本市の人口は、少子高齢化によって減少が続いており、将来人口推計によると平成 32 年には約 78,000 人まで減少していくことが予測されています。そこで、子育て環境の充実や良好な住宅地の確保、新産業の育成・誘致による雇用の確保、教育環境の充実など、出生率の向上や人口の流入・定住を促す施策を展開し、現在の人口を極力維持することをめざします。

したがって、本計画の目標年次における将来人口を以下のように設定します。

【平成 32 年(2020 年)】
将来人口 80,000 人

詳細については、基本計画総論「基本フレーム」に掲載

5 土地利用の方針

本市は、三方を山に囲まれており、市内を東西に抜ける主要道路である国道 23 号、国道 247 号や、南北をはしる国道 473 号などが、いずれも市街地中心部に集中しており、通過車両による渋滞が慢性化しています。鉄道は JR 東海の東海道新幹線、東海道本線が市内を東西に抜けるほか、蒲郡駅から吉良吉田方面へ結ぶ名鉄蒲郡線の計 3 路線があり、鉄道による交通利便性は高くなっています。

今後は、国道 23 号バイパス(蒲郡バイパス)や国道 247 号中央バイパスなどの完成などにより、市内の交通渋滞を緩和し、市民生活や産業経済活動の活性化を図ることが求められます。

こうしたなか、土地利用については本市の地域特性に配慮し、優良農地や森林などの保全を図るための自然的土地利用と、各種の都市機能や産業の集積・誘導を図るための都市的土地利用の両面をバランスよく展開する必要があることから、次の視点に基づき、計画的な土地利用を進めます。

土地利用の視点

- 1 安全に安心して暮らし、活動することができる良好な生活環境を形成する
- 2 本市の魅力である恵まれた自然環境と都市機能の調和を図る
- 3 来訪者が本市の魅力を楽しめることができる交流機能の充実を図る
- 4 新たな活力を生み出すための良好な産業・業務機能の充実を図る
- 5 広域連携をささえる質の高い都市基盤を整備する

詳細については、基本計画総論「土地利用構想」に土地利用計画図とともに掲載

第2章 施策の大綱

1 笑顔で安心して暮らせるまちづくり【健康・福祉】

(1) 健康づくり

市民一人ひとりが健康でいきいきとした生活を実現することができるように、生活習慣病や感染症の予防、健康づくりなどの市民主体の生活改善活動の支援、子育て支援、母子保健の充実、食育の推進、こころの健康づくりなどの取組を推進します。

(2) 地域医療

市内において日常的に十分な医療サービスを受けることができるように、地域医療体制の充実を図るとともに、かかりつけ医制度の促進や救急医療体制の充実、さらに基幹病院として市民病院の経営の健全化や医師・看護師の確保などの取組を推進します。

(3) 子育て支援

子育ての悩みを解消して安心して子育てできる環境を整えるために、子育て家庭の支援、保育施設の整備や特別保育など保育サービスの充実、地域ぐるみによる子ども達の健全育成、ひとり親家庭の自立支援などの取組を推進します。

(4) 高齢者支援

高齢者が住み慣れたまちで安心して元気に暮らせるように、在宅福祉サービスの充実や、家族介護の支援、地域福祉活動の充実、介護予防や健康づくり、就労支援や生きがいづくり支援、社会活動参加支援などの取組を推進します。

(5) 障がい者支援

障がい者が地域で安心して暮らすことができるように、相談支援や情報提供、権利擁護などの充実を図るとともに、障がい者に対する医療費助成、居住の場の確保の支援、生涯福祉サービスや地域生活支援、就労支援の充実などの取組を推進します。

(6) 生活自立支援

日々の生活に不安を感じている生活困窮者の自立を支援するために、生活保護制度的な運用を図るとともに、関係機関との連携を通じて支援体制や相談窓口の充実などを図り、生活と就労の両面から支援するための取組を推進します。

(7) 保険・医療費助成

疾病の早期発見と治療を促すとともに、誰もが安心して医療を受けられるように国民健康保険事業や医療費助成制度等の周知と適切な利用を促し健全な運営を図るとともに、介護保険事業、国民年金制度についても、その周知と適切な利用の啓発を図ります。

2 賑わいと元気あふれるまちづくり【産業】

(1) 農林業

安全・安心な食生活に資する農業の振興を図るために、付加価値の高い品種の栽培、地産地消の促進、新たな担い手の育成、ほ場整備や農地の集積などによる効率的な営農環境の整備などを進めるとともに、林業については、森林資源の保全、鳥獣被害の対策などの取組を通じて、森林自然の保全と活用を図ります。

(2) 水産業

魅力ある水産業の育成にむけて、加工・販売などを含む事業の高付加価値化、稚魚の放流などの育てる漁業の振興、旅館や飲食店との連携による特産の漁獲物を使った料理の開発と地域ブランド化、後継者の確保などの取組を推進します。

(3) 工業

新たな企業誘致を図るために、工業用地等の基盤整備、企業立地の優遇制度の創設などを進めるとともに、既存企業の活性化にむけて、経営診断や商工業振興資金の融資制度などの活用促進、産学官や異業種交流等による新技術・新製品開発、経営の近代化・強化などの取組を推進します。

(4) 商業・サービス業

蒲郡駅を中心とした市街地と商業基盤の整備を一体的に進めて中心市街地活性化を図るとともに、地域の特徴を活かした商店街づくり、個店に対する経営相談、各種融資制度の利用促進、後継者の育成、空き店舗を活用した新規の出店支援などの取組を推進します。

(5) 新産業

蒲郡独自の新産業の創出にむけて、繊維製品の高付加価値化、農産・水産品を活かした地域ブランドの推進、企業の研究開発支援による新商品や技術開発の促進、産学官の共同研究、農工商の連携促進、先端技術を有する先進企業の積極的な誘致などの取組を推進します。

(6) 観光

観光交流立市宣言を踏まえて特色ある観光地づくりを進めるために、海岸線等を活かした特色ある観光コースの整備、農工商などと連携した観光振興、ボランティアガイドなどの観光まちづくりへの市民参加の促進、観光事業者の育成などを進めるとともに、修学旅行やコンベンションなどの誘致、外国人観光客の受入体制の整備、情報発信の強化などの取組を推進します。

(7) 競艇

売上を伸ばして市の財源を確保するため、安全で快適なアミューズメント施設の形成に向けた施設の整備及びメンテナンスの向上、警備体制の強化などを進めるとともに、開催経費の削減、民間委託や人件費の削減などの競艇事業の合理化に向けた取組などを推進します。

(8) 雇用

企業の事業拡大などを支援して雇用の場の拡大を図るとともに、女性、高齢者、障がい者等の雇用拡大、若者の就業支援、仕事と生活の両立を図りやすい環境づくり、関係機関と連携による相談体制の充実、勤労者の退職後の生活安定の支援、余暇活動の機会の提供などの取組を推進します。

(9) 消費者保護

消費生活に関する情報提供や相談体制、消費者被害の救済を図るとともに、消費教育を通じた賢い消費者や消費者保護団体の育成、多重債務の予防、関係機関との連携による多重債務の救済などの取組を推進します。

3 安全で快適な魅力あるまちづくり【都市基盤・安全】

(1) 道路

交通渋滞の緩和と産業経済の活性化を図るために、景観に配慮するとともに災害に強い幹線道路や生活道路の整備、ゆとりのある歩行空間の整備、道路の老朽化に対応した計画的な維持管理などの取組を推進します。

(2) 公共交通

バランスのとれた地域の公共交通体系の確立にむけて、市民、交通事業者、関係機関などとの連携を通じて、鉄道やバスの利用促進を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成や公共交通空白地域の解消などの取組を推進します。

(3) 市街地整備

良好で安全・安心な市街地環境を整備するために、土地区画整理事業の推進、低未利用地における適切な土地利用転換、再開発事業の推進、快適に移動しやすい環境づくり、都市空間にけるユニバーサルデザインの導入などの取組を推進します。

(4) 住宅

安全・快適で質の高い住まいづくりにむけて、市営住宅の整備や居住支援、相談機能の充実、耐震化やバリアフリー化の支援、民間事業者による高齢者向け住宅などの供給の誘導、地区計

画・建築協定の活用促進、景観ガイドライン策定などの取組を推進します。

(5) 都市景観

快適で魅力ある都市空間や都市景観を形成するために、景観計画の策定による屋外広告物の規制誘導や地区計画、景観協定の活用を促すとともに、市街地整備やウォーターフロントなどの景観整備、道路の無電柱化、緑とオープンスペースの確保などの取組を推進します。

(6) 港湾・海岸

産業の発展と国際競争力の強化を目指して、港湾施設整備、鉄道や道路との連携などによる物流拠点機能の強化を図るとともに、港に人々の交流や賑わいを創出するために、竹島地区などにおける施設の整備・充実、良好な海岸景観の形成などの取組を推進します。

(7) 河川・排水路

災害に強い安全な河川にするために、関係機関との連携による計画的な河川・排水施設の整備、局地的な豪雨や高潮などへの対応能力の強化を図るとともに、潤いのある水辺環境を形成するために、河川の親水性の向上や、住民との協働による河川愛護などの取組を推進します。

(8) 消防・救急

火災が発生しないまちを目指して、消防団等に対する防火指導の強化、企業や住民と連携した防火訓練、市民に救急知識・技術の普及、さらには救急救命士等の養成による救急・救助体制の充実、消防関連施設・設備の充実、広域の相互応援体制の充実などの取組を推進します。

(9) 防災

地域の防災・減災意識の向上及び防災体制を強化するために、住宅等の耐震化の普及啓発や、地域防災組織における訓練強化、ボランティアの育成、公共施設の耐震化促進、防災機能の整備などの災害対策を推進するとともに、市民の生命や財産を確実に守るために、広域的な防災体制の強化、庁内の迅速で活動能力が高い体制づくりなどの取組を推進します。

(10) 防犯

犯罪の発生しない安全なまちを目指して、防犯教室や防犯のための情報提供の強化、防犯に配慮した道路や公園等の整備・管理、市民・事業者や地域の自主的活動による犯罪の起こりにくい環境づくりなどの取組を推進します。

(11) 交通安全

交通安全思想の普及を図るために、交通安全教室や広報活動などの情報提供の強化、地域が主体となった交通安全活動の促進、警察や地域との連携による交通事故防止、通学路の安全確保や交通安全施設の整備などの取組を推進します。

4 美しい自然を未来につなぐまちづくり【環境・生活基盤】

(1) 公園・緑地

安全・快適で緑豊かな都市環境を形成するために、地域の特性を活かした特色ある公園や緑地、水辺空間の整備を進めるとともに、既存の公園の安全確保や長寿命化を図るために市民との協働による公園の管理や緑化活動などの取組を推進します。

(2) 自然保護・緑化

市民や観光客が癒しと潤いを感じられるような環境づくりにむけて、海や山など豊かな自然生態系の保全や公共施設における緑化を推進するとともに、市民参加による身近な緑づくりなどを進めて自然保護や緑化に対する市民の意識高揚を図ります。

(3) 環境保全

騒音や公害、水質汚染のない快適な生活環境にむけて、公害の監視体制の整備や公害防止対策、水質浄化対策、子どもたちを対象にした環境教育、市民や事業者に対する情報提供や学習機会の充実などを図り、環境意識の高揚や環境にやさしい生活・活動を促進します。

(4) 環境衛生

ポイ捨てなどのない美しいまちにするために、市民や事業者、学校、行政の協働による環境美化活動を推進するとともに、斎場や墓地については、既存施設の効率的な運営及び周辺の環境との調和に配慮した施設整備の検討を進めます。

(5) 循環型社会形成

環境負荷の少ない持続可能な生活環境づくりにむけて、ごみの減量や資源のリサイクル、資源・エネルギー循環などを通じて資源循環型社会の構築を進めるとともに、ごみ処理施設やし尿処理施設の適正な維持管理・運営を通じて、安全かつ安定的な廃棄物処理を推進します。

(6) 地球温暖化対策

低炭素社会の実現にむけて、温室効果ガス排出抑制にむけた行政の率先行動に努めるとともに、環境に配慮したワークスタイル・ライフスタイルの啓発、地域の再生可能エネルギーや代替エネルギーの安定的な確保及び利用促進に努めます。

(7) 水資源

安心・安定かつ環境に配慮した水の供給にむけて、水源の確保や水道施設の計画的な維持管理、多様化したニーズに対応する健全かつ効率的な水道事業の運営、雨水や井戸水などを利用した節水型のまちづくりなどの取組を推進します。

(8) 下水道

良好な生活環境を確保し河川や海域の水質保全を図るために、計画的な下水道整備及び下水道施設の適切な維持管理による耐震化・長寿命化、下水道接続及び水洗化の普及啓発などの取組を推進します。

5 ころ豊かに夢をはぐくむまちづくり【教育・文化】

(1) 学校教育

夢や希望を持ってたくましく生きる子どもたちを育むために、安全・安心で質の高い教育環境の整備、国際化や高度情報化などにも対応したきめ細かい学校教育、家庭や地域、ボランティアとの連携による地域性を活かした特色ある学校づくりなどの取組を推進します。

(2) 生涯学習

誰もが気軽に生涯学習活動を楽しみ、地域を担う人づくりを進めるために、生涯学習ニーズの把握や活動の応援体制の強化、活動拠点及び学習機会の充実、学校や地域・各種団体との連携を通じた特色ある生涯学習活動などの取組を推進します。

(3) 文化・芸術

蒲郡独自の文化・芸術活動を守り育てていくために、市民との協働による文化講演事業の充実、市民団体の自主的な活動の支援、郷土の伝統文化や伝統産業の保存・活用、文化施設・設備の計画的な改修などの取組を推進します。

(4) スポーツ

年齢や体力に合わせて各世代が気軽にスポーツを楽しめるように、ニュースポーツを含む多様な生涯スポーツの普及や競技スポーツの推進、指導者の育成、スポーツ・レクリエーション施設の充実などの取組を推進します。

6 市民とともに歩むまちづくり【協働・行財政運営】

(1) 市民協働

市民、市民活動団体、事業者、行政が互いに協力してまちづくりに取り組むことができるように、各主体の連携強化に努めるとともに、市民活動に必要な情報や場所の提供、担い手となる人材の発掘・育成、市民活動団体の運営支援などの取組を推進します。

(2) 地域コミュニティ

地域内の世代間交流を深め活発な地域コミュニティ活動を育むために、地域コミュニティの担

い手の育成やコミュニティ活動の支援体制の充実、活動場所の提供、施設整備への助成などの取組を推進します。

(3) 男女共同参画

男女が対等な立場で個々の個性と能力を活かした活力あるまちとなるように、男女の人権の尊重や就業における男女平等の推進、家庭や地域生活における男女共同参画、女性が参加しやすい新たな市民活動の育成・支援などの取組を推進します。

(4) 多文化共生

すべての市民が国籍などに関わりなくお互いを尊重し、共に地域づくりに参加できるように、国際感覚の豊かな人づくりや国際交流に取り組む団体の育成、市民主導の国際交流事業の充実、外国人の生活支援などの取組を推進します。

(5) 地域情報化

情報通信技術（ICT）の活用による安全・安心で快適な市民生活を目指して、行政サービスの情報化や業務・システムの最適化を図るとともに、利便性の高い行政サービスの提供により、地域の活性化に貢献する地域の高度情報化を推進します。

(6) 広報・広聴

市民に開かれた市政運営にむけて、広報やホームページ、出前講座、パブリックコメント等による広報活動の充実を図るとともに、市民アンケート調査や市民対話、行政への市民参加体制の強化、市民相談窓口の充実などを通じて多様な広聴活動を推進します。

(7) 広域行政

広域的な連携による関係自治体との共存・共生を図るために、行政サービスの広域化・共同化による効率的な行政運営と行政サービスの向上、道州制や市町村合併などに関する調査研究、広域的視点に立った市民活動の育成・支援などの取組を推進します。

(8) 行政

効率的で質の高い行政サービスを提供するために、組織機構の簡素化・効率化や事務事業の再編・整理、透明性の確保、民間活力の活用、職員の育成や適正な人員配置、職場環境の改善などの取組を推進します。

(9) 財政

厳しい財政状況から脱却し、自立した財政運営を目指して、自主財源の安定的な確保や事務事業の合理化・効率化や組織の簡素化などによる財政運営の効率化を図るとともに、将来を見据えた中長期の財政計画に基づいて、計画的な予算執行を図ります。